

第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン(素案)
パブリックコメント(令和5年11月20日～12月19日)における意見の内容及び長期ビジョンへの反映状況

資料No.1-2

【「対応状況」の区分説明】

「反映済み」…長期ビジョン(素案)に記載しているもの「ご意見を受け修正」…いただいたご意見をもとに長期ビジョン(素案)の修正を行ったもの

「アクションプランでの検討」…具体的な取組方向についてアクションプランの策定において検討するもの(実施の可否を含む) 「参考」…ご意見として承ったもの、素案の修正等は行わないもの

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
1	11/21	投稿フォーム	市内に住所を有する者	重点施策推進プロジェクト	花巻で暮らそうプロジェクト	花巻市にイオンモール等の大型商業施設が欲しいです。今ある商業施設だけでは買い物に行くには物足りず、わざわざ盛岡南イオンまで足を運んでいる。こうして市外に若者が流れて行ってしまうのだと思います。花巻市にイオンが出来るのを待ってます！！	参考	商業施設の立地については、集客や売上など事業者において採算が見込まれることを前提に事業が進められるものと捉えております。現時点において市が商業施設を整備する考えはありませんが、商業施設の立地に向けた動きがあるときは、市民の利便性や既存商店との兼ね合い等を考慮しながら、市として可能な支援は検討することができるものと考えております。
2	11/21	投稿フォーム	市内に住所を有する者	重点施策推進プロジェクト	花巻で暮らそうプロジェクト	花巻には温泉宿がたくさんありますが、以前のけんじワールドのようなスパリゾートがあると良いと思います。それに伴って温泉施設そばにイオンタウンのような商業施設もあると若年層も集客出来ると思います。集客ができるということはまた行きたくなるように若い人たちが移住するはずです。飛行機、新幹線などのアクセスも利用できるので、温泉や童話村などの施設を盛り上げるための新しい施設を作るのが住みよいまちづくりにはなるのでは無いでしょうか。	参考	商業施設の立地については、集客や売上など事業者において採算が見込まれることを前提に事業が進められるものと捉えております。現時点において市が商業施設を整備する考えはありませんが、商業施設の立地に向けた動きがあるときは、市民の利便性や既存商店との兼ね合い等を考慮しながら、市として可能な支援は検討することができるものと考えております。
3	11/27	投稿フォーム	市内に住所を有する者	将来都市像基本理念	将来都市像や基本理念の説明について	①基本コンセプト(将来都市像や基本理念)について 第二次総合計画の将来都市像「豊かな自然～」は、10年前の第一次の将来都市像「市民パワーをひとつに～」と、どの点で違うのが、市民に説明をお願いします。第二次の将来像も、どこでも使われているような抽象的な表現なので、花巻の独自性や、目指すべき具体的な方向性、総論として何をしたいのかのメッセージを明確にしていきたいと思います。また、基本理念(基本目標)も未だに明示されていないので、市民参画において市民がどのように行政との連携するかがイメージができません。市民が理解して共有できるよう、基本コンセプト(将来都市像や基本理念)をわかりやすく、具体的な内容にしてください。	反映済み	【第3章・将来都市像】 「将来都市像の考え方」において、将来都市像は、まちづくり基本条例に定める理念をベースに、現総合計画の評価(素案第1章)やまちづくりの視点(素案第2章)を前提とした上で、本計画の策定に向けて実施した「まちづくり市民ワークショップ」で多用されたキーワードや「市民意識アンケート調査」、「関係団体等との意見交換」を踏まえ、素案に掲載したまちづくりの基本方向(第4章)や重点施策推進プロジェクト(第5章)の趣旨を表す内容のものとして将来都市像を検討したものです。
4	11/27	投稿フォーム	市内に住所を有する者	将来都市像	将来都市像の考え方について	②将来都市像についての考え方 出産・子育てが安心してできる持続可能な生活環境(地球環境)への取り組みと、「地域の魅力や資源の掘り起こし」が育む郷土への愛着や誇り、教育(生涯学習、レカレント教育)と文化情報交流施設の充実をはかることがまちづくりを担う人材育成を促し「幸福度が高い町として花巻に住みたい」に繋がると考えます。 「人づくりが目指す 幸福度高い環境先進都市」まちづくりの方向性を具体的に、20文字程度に簡潔にまとめた例として、これを将来都市像とすることを提案します。	参考	将来都市像についての市の考え方はNo.3のとおりです。ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
5	11/27	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	花巻駅東西自由通路、新花巻図書館、産業団地整備などの位置づけについて	③花巻駅東西自由通路や新花巻図書館整備、産業団地整備等は市民が大きな関心を寄せる大事業であるにも関わらず、第二次総合計画の各分野(行政経営、ひとづくり)の中ではほとんど記載がなく、行政の本気度やスケジュール感が感じられません。市のトップが大局的な視点で、分野を横断した大プロジェクトや優先施策としてわかりやすく記載して下さい。また、地域創生論「花巻市の現状と課題」とまちづくり総合計画と統合・整理して一本化して、市民にわかりやすくしていただきたいと考えます。	参考	新花巻図書館整備をはじめ市民の関心が高い事業があることは理解しておりますが、総合計画においては、まちづくり分野ごとのそれぞれの政策において掲載することとしております。なお、市の最重要課題は「人口減少」と捉えており、人口減少対策を政策横断的、重点的に取り組む「重点施策推進プロジェクト」を設けています。
6	11/27	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	政策などに優先順位をつけることについて	④素案では各分野や各部所の業務計画が細かく長いページ数で記載されているが、全体的に施策の優先順位がよくわかりません。行政が何に力を入れたいか、何をしたいのか優先したいのかをわかりやすく明示してください。	反映済み	【第5章・重点施策推進プロジェクト】市の最重要課題を「人口減少」と捉え、「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」の2つのプロジェクトで6つのまちづくり分野の政策を横断的に取り組む「重点施策推進プロジェクト」を設けております。この2つのプロジェクトにおいて重点的に取り組む事項を掲載しています。
7	11/27	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	分野に優先順位をつけることについて	⑤花巻市は30年前に、生涯学習都市宣言を行い、まなび学園を開館したが、現在は「年配者の生き甲斐づくり」の傾向が強く、若者や現役世代にとって魅力ある講座やレカレント学習が少なく、文化や講座を総合的に情報発信・交流する拠点がありません。市外に講座や研修を求める方が多く、花巻は学びや生涯学習への政策の優先順位が低いと言え、新図書館整備事業の遅れにも影響していると考えます。まちづくりを担う人材育成のためにも、ひとづくり分野を長期ビジョンの最上位に位置付けることを望みます。	参考	ご意見として承ります。
8	11/27	持参	市内に住所を有する者	子ども・子育て応援プロジェクト	⑥子育てしやすい環境の充実	地域子育て支援センターをよく利用させてもらっています。日中に体をたくさん動かせるので、楽しく遊ばせることができ、とても助かります。日頃子どものことなどを気軽に相談できる場でもあるので、先生方が無理なく働き続けられたらと思います。市内の公園などもきれいに整備されていて、安心して利用できると思いました。	参考	ご意見として承ります。
9	11/27	持参	市内に住所を有する者	子ども・子育て応援プロジェクト	⑦職場の理解促進	育休が十分な長さではないと感じます。取れたとしても、数か月か1年ほどですが、子どもが小学校に入るまでに何回かに分けて取れたら(3~4か月を複数回など)いいと思いました。	参考	国では子育て環境の充実を図るための育児休業の制度や支援の見直しを検討しており、育児期を通じた柔軟な働き方も含めた国の動きを注視していきます。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
10	11/30	投稿フォーム	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	「暮らし」分野	動物愛護の取組について	<p>花巻市の空き家か廃校を活用した動物愛護の場を作ってほしい！ 保護された犬のトレーニングや触れ合い勉強会やペット同伴避難場所として保健所の方から団体、一般の方々と協力しながら守れる仕組みを作っていきたいです！ 今の時代ペットはかけがえのない家族の一員です。 花巻市は、犬を収容出来る場所がありません。 北上にある収容所はまるで牢獄です。 捕まえ方などにもよりますが人を更に恐れたり、トラウマをもつこともあります。 狭いことにより収容できない・ 悪徳ブリーダーに目を瞑るような現実もありました。 前提としてちゃんと人の優しさが伝わる殺処分機のない、共生を大切に守り、学べる場を花巻市にも作り命を尊重できる花巻市まちづくりに力を入れたいです。</p>	参考	市では災害時に飼い主とペットが避難できる避難所を設ける対応を行っているところですが、現時点において、動物愛護の施設等を整備することは考えておりません。なお、ご意見については、動物愛護の事務を所管する岩手県にお伝えするとともに、市内において民間による動物愛護を促進するための動きがある場合は、岩手県とも連携しながら、必要に応じて市としてどのような支援が可能か検討してまいります。
11	12/5	持参	市内に住所を有する者	「健康・いのち」分野	政策3-2 福祉の充実	<p>p49 4章2-(3) 各施設における介護人材確保支援と有りますが、 ◎各施設における多職種連携を十分ふまえた上で…」を入れると良い。 (理由—他の市で特定職ナース等のスタッフが杖をつつき、暴走した利用者対応していた事があるため)</p>	参考	市では、各施設において必要な介護人材が確保できるよう支援を行うものであり、採用する職種等は各施設の判断において適切に行われることが基本であると考えます。
12	12/5	持参	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	みんなで取り組みたいこと	<p>p67 4章2-(6) 皆でとりくみたいこと 市民(3点目) 市政策への理解・参画について ◎アラサー議会(仮称)等使用し、市政策理解じゅくせい、参画へつなげていただく</p>	参考	市政への参画については、様々な参画の方法が考えられます。個別の施策の取組を通じて、それぞれに適した市民参画の手法を検討しながら進めていきます。
13	12/16	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「人づくり」分野	新花巻図書館の建設場所及びその調査について	<p>図書館の建設場所について。随分長いこと協議しているようです。有識者から話を聞きましたが、なぜ駅前にこだわるかの明確な理由が分かりません。市有地ではないのですよね。 そして、どちらにするか調査するのに1800万円かかるのか。そこまでの価値がある調査なのか甚だ疑問です。 その1800万円、昨今の値上がりによる燃料費の高騰対策にまわさせませんか？ 学校で子どもたちが寒さを我慢しないで授業をうけられるようにとか…</p>	参考	<p>新花巻図書館の建設場所については、JR花巻駅前と旧総合花巻病院跡地を希望するご意見の2つに集約されており、その整備に係る事業費の比較検討なしには、建設場所について判断できないという趣旨のご意見もあります。 駐車場などの関連施設を含む整備事業費や、配置のイメージを比較できるようにして、市民の皆さんへご説明しご意見を伺いたい趣旨で、調査費用の予算を計上したものです。</p>

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
14	12/18	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「しごと」分野	市内商業施設の利活用について	<p>このコメント募集の事を知らず、たまたま12月8日に花巻市の問い合わせフォームから投稿していた私案です。一応、ご検討下さいませ。</p> <p>私のコメントは以下に：</p> <p>イトーヨーカドー花巻店は遅かれ早かれ閉店するのでしょうか？1階部分を市役所の分庁舎にでもして2階を図書館にすれば良いのでは？建物の耐震や消防の問題が無い限り、これで良いでしょう。バスの便も大変良いですから、学生さん達に利用にも不自由しません。広大な駐車場には後から市の建物なり店舗なり用意すれば良いです。</p> <p>いきなり閉店でどうする？の前にイトーヨーカドーサイド、セブン&アイホールディングスサイドに確認してはいかがでしょうか？</p> <p>もしくは1階には商業施設があった方が良いのであれば、イオングループとかコストコでも招聘して、2階は図書館で、という構成も良いでしょう。</p>	参考	イトーヨーカドー花巻店は、現に営業が行われている店舗であり、市として存続を強く希望している施設であることから、現時点において、市が別な用途として検討することは想定しておりません。ご意見として承ります。
15	12/19	持参	市内に住所を有する者	「しごと」分野	賑わいの創出に係る助成事業について	<p>「まちづくり分野の目指す姿について現計画の目指す姿(しごと分野)企画支援について」</p> <p>まちづくりの分野が目指す賑わいの創出を現実・存続させる為の具体的な助成があればよいと思う。</p> <p>人が集う場所、高校生が販売体験をしている場所が、今後存続の危機感があり補助金など具体的な支援をお願いしたい。(例 石鳥谷町小さな百貨店ぶらっと)</p> <p>地域の核となる場所を、これからも大切に守り育てていきたいと考える。</p>	参考	現在「商店街利便性向上事業」として実施している事業であり、この事業は第2次花巻市まちづくり総合計画においても継続して取り組む方向です。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
16	12/19	持参	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	市民全体の意識高揚とその働きかけについて	<p>長期ビジョン作成に於いて、以前と比較し環境の変化が激しく、計画作成が容易ではなく、作成しても達成度を高めることが困難な時代になってきている。明るく豊かなまちをつくるために、市民が希望を抱き、元気が湧き、自主的に前向きに行動する環境をつくることが重要な課題である。</p> <p>しかし、若者が地方から都会へ移住、大都市と地方小都市との格差拡大、地方都市の生産性低下、農業も商業も後継者不足など、人口減少や労働力不足が深刻で、マイナス要因が複雑に絡まっている。日本経済は、コロナが5類に変更となり、観光を中心として復活してきているが、円安や諸物価の高騰により、業績が回復しないうちにコストのみ上昇し、悪いインフレ現象が生じている。将来の見通しが不十分のまま設備投資や賃金アップができず、企業間格差が拡大している。後継者育成にも自信を持ってない経営者が少なくない。都会へ就職した若者が、花巻へ帰って来やすい受け皿が必要である。ビジネスの世界では、「心理的安全性」という言葉が流行しており、心理的安全性は、チームや組織の課題を解決するのに大きく貢献するとされている。能力の高い人の集まり、仲のよい人の集団よりも、ネガティブなことも含め、安心して何でも言い合えるチームが最もパフォーマンスが高いという調査結果である。花巻市全体では難しいが、花巻市役所や各企業では重要課題の一つであろう。</p> <p>隣の北上市や県都盛岡市と比較して、「隣の柿が赤く見える」現象はないだろうか。人間は他人の長所が羨ましく思いがちである。しかし、誰にでも長所、優点はあろうと思う。花巻の良い点を見つけ、愛し、育てて行きたいものである。「ディスカバー花巻」「ラブ花巻」運動。花巻の優れた点、少し磨きをかければ輝く可能性を秘めている何かを見つけて行きたいと思う。小さな種を土に植え、水や肥料を与え、太陽の恵みを受けて、愛情を注ぎ立派な花や果実となるように、お互いに力を合わせ、心を合わせて、まちを育てて行きたいと思う。知らないこと、知らない人を少しでも知り、コミュニケーションを良くして、情報をもっと伝わるように、デジタルもアナログも両方必要である。高齢者も、若者も、花巻を、お互いをもっと知っていこうではないか。</p> <p>「日本一明るく元気な挨拶のまち」「私は花巻のこんなところが大好き」「日本一優しいまち」など、作文やアイデアを募集することはいかがであろう。知っているようで知らない点がたくさんある。祖先から受け継いできたまちを、子供たちのために、さらに磨きをかけて伝えて行きたい。市の広報は、どの程度読まれているだろうか。期待感と愛情と危機意識を持って、花巻の未来のために市民一人一人がしっかりと自覚できるようみんなで協力して行きたいと思う。批判ではなく、お互いに感謝の気持ちが大切である。人生はおかけ様、お互い様、寄り添って、支え合って生きて行きたいと思う。</p>	参考	ご意見を参考として今後の取組を進めていきます。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
17	12/19	投稿フォーム	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	「しごと」分野 「暮らし」分野	旧「まん福」跡地の利活用について	<p>①満福跡地利用を速やかに実現して頂きたい。 商店街活性化の方策としてリノベーション町づくりは大いに賛同します。 一方で歴史ある商店街として昭和初期からの歴史を感じる、その商店建築、或いはその関連建築は観光産業としての意味合いからも残すべきです。先人への敬意、想い出、は将来へ継承されるべきものです。 これらの建物保全、維持管理は費用がある程度かかってもするべきものです。そのことが必然性が有るか無いかと言われれば無い。 歴史を継承する。そのために建物を後世に残すという意思が有るか、どうかです。そのことで街の深み、潤い、が増す。他自治体の成功例は有る。歴史的建造物には、耐震性、防火性等について行政は柔軟に対応すべきです。モニュメントとしての価値も認めるべきです。一から同じものを建て替えようと思ったら巨額の資金が必要になります。 先日満福跡地への入り口階段だったところがきれいに整備されているのを見て、満福がそのまま存在していれば利用の方法は有ったろうと存じたところです。維持費用をかけていただけに拙速に取り壊した失敗感が有る。今はふるさと納税やクラウドファンディングの手段がある。 今の更地の現状が続くと活性化にはつながらない。失敗を避けなければなりません。本来跡地の事業決定してから取り壊しの決定をすべきだったと存じます。エセナ跡地のように長い間放置されているのは衰退化に行政が加担している事と同様です。今は公園化して良くなったので、スピードが肝要と存じます。 「いいものが出来た。市が、反対意見が多くある中で、あの満福を取り壊しただけのことは有る。」 というふうになってもらいたいと存じております。</p>	参考	ご意見として承ります。
18	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域自治区のあり方について	<p>p60～p61 (5) 「地域づくり」分野 5-1 多様な主体による参画・協働の推進</p> <p>【意見】合併後の地域自治区のグランドデザインが見えない。総合計画のローカライズが必要ではないか。地域自治区のビジョンについての言及が全く見られない。自治や地域自治をどうするのかという議論は行っていないのでしょうか。</p>	参考	市では平成30年度から2年にわたり「地域自治に関する懇談会」を開催し、地域自治に関し、コミュニティ会議の課題を中心に話し合っていたいただいたところであり、地域自治の姿として地域にしかできないこと、本来の役割を若い世代、女性など多様な力をつなげて、持続的に守っていくことであると捉えているところです。
19	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域自治区のあり方について	<p>【意見】合併後の各地域自治区(大迫、東和、石鳥谷)の発展、振興と活性化を示す指標や統計データを示して欲しい。定量的データでも定性的データのどちらでも可</p>	参考	統計等のデータのうち地域ごとの数値が把握できるものについては、毎年発行している「花巻市統計書」で公表しています。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
20	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域自治区のあり方について	<p>【意見】地域自治・住民自治のあり方への提言 地域自治区制度が、その本来の目的「住民自らがまちづくりを考え実行していく地域自治・住民自治」を果たすために今見出すべき糸口は何か。以下提言する。</p> <p>①地域自治・住民自治の実現へ抜本的にシステムのあり方を検討する事 まちづくり基本条例にある「市民が自ら考え、決定し、行動する市民参画と協働のまちづくりを進めることによって真に豊かな地域社会を実現する」という本来の目的を実現する為、抜本的にシステムのあり方を検討する。システムとは端的に言えば、権限、予算、執行のあり方である。その要となるのは地域協議会であるとする。</p> <p>②それぞれの地域自治区の地域計画の策定を目指す事 いま必要なことは、旧三町それぞれの歴史や伝統、その地域の特性を活かした持続可能なまちづくりであり、地域のあるべき姿の計画である。行政は、各々の地域協議会、コミュニティ会議やその他の団体と協力し、地域の方向を共有する地域計画の策定を目指す事。</p> <p>③地域が参画する予算づくりを検討する事 地域内の要望を集め、地域で話し合っ「地域要望」とし、それに基づいて行政が予算提案、議会の議決を経て、行政が執行するという、地域も参画する地域予算づくりを検討する。</p>	参考	ご意見として承ります。
21	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域協議会のあり方について	<p>【意見】地域協議会のあり方への提言。</p> <p>①地域協議会は存続、その権限を維持する事 現行の地域自治区制度の継続を前提に、地域協議会を存続させる。「自主的審議による意見書提出」と「市長からの諮問への答申」の権限を維持する。</p> <p>②自主的審議を優先的に行う事 地域協議会は、地域住民との意識共有を図り、地元の課題を集約し、自主的審議を進めて自治区のやるべき事業を示す意見書を市長に提出する。</p> <p>③地元の課題を集約する仕組みをつくる事 地域課題の解決や目指す地域のまちづくりに関し、地域協議会は地域に入って多様な意見を吸い上げる機能を持つ事。市民、町内会組織、住民組織、コミュニティ会議、各種団体等、総合支所及び各地区振興センターと連携を図る仕組みを作り、地域まちづくりの協働の要とならなくてはならない。</p> <p>④それぞれの地域自治区毎の地域振興計画策定を目指す事 旧三町それぞれの歴史と伝統やその地域の特性を活かし維持発展させていく必要がある。地域協議会等にしかるべき権限を付与し、地域住民の声を聞いてそれぞれの自治区の地域計画を作成できるようにする。市は、地域振興計画の実現に向けた支援を行うが、その前提として地域協議会等の意見を聴く事。 (下段に続く)</p>	参考	地域協議会の存続及び地域自治区設置条例に定める地域協議会の権限は維持する考えです。そのほかの提言については、現時点において、地域協議会の権限がさらに発揮できる環境を整えるための改正は必要ないものと考えます。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
21-2	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域協議会のあり方について	<p>⑤公募公選制による地域協議会委員の選出方法を検討する事 民意をまとめ、協議し、決定する組織をつくるためには、準公選制のあり方を考える必要がある。公募に際し、一般住民のみでなく住民組織、地域活動団体、町内会、PTAやNPOなどの自薦・他薦を条件とする選出方法を検討する。</p> <p>⑥行政のサポートのあり方を明確化する事 地域協議会の自主性を重んじながら、それを支える行政のサポート体制を強化する。</p> <p>⑦地域協議会委員のスキル向上を図る事 地域協議会委員がその地域の代弁者であるためには、地域に入って常に声なき声を聞き、課題を見出し、理論構築し、議論を尽くせる能力をさらに身につけなければならない。委員のスキル向上の為、講習や研修視察などの機会を、予算付けも含み明確に担保する。また会長を対象としたリーダー研修を行う事も求める。</p> <p>⑧地域協議会委員への費用弁償等のあり方を検討する事 地域協議会は自分たちのまちを自分たちでつくるための組織である。したがって報酬というかたちではなく、あくまでボランティアであることが望ましい。しかし現行の費用弁償は少なすぎるという声もある。費用弁償のあり方、交通費及び調査研究費等のあり方を検討する事。</p>		
22	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域協議会・地域自治区に係る総合支所のあり方について	<p>【意見】総合支所のあり方への提言 総合支所の役割は、地域協議会の事務局のみの存在ではなく、地域自治・住民自治の「行政側の最前線」としての存在に位置付けられている。地域、住民の声を聞き、地域協議会のサポートをするとともに、地域とともに地域計画(ビジョン)を実現していく役割を担っている。住民自治を支え住民要望を具現化する責任を果たす総合支所となるためにどうすべきか、以下提言する。</p> <p>①総合支所の機能集約及び機能分担を図る 総合支所のあり方を、行政サービスの充実と事務所機能の充実、ふたつの観点で再検討し、機能集約及び機能分担を明確にする。</p> <p>②地域自治・住民自治を支える権能を強化する 市民と行政がともに政策決定する協働の理念を達成出来るよう、総合支所の権能を強化し、今以上に市民に信頼される仕組みとする。これから先各地域自治区で地域計画が策定され独自予算が組まれるとして、それは地域協議会を核とした住民自治組織だけの力ではなかなか難しい。行政スキルを持つ総合支所の力がどうしても必要となる。すべての総合支所において地域自治・住民自治を支える権能を強化する検討を行わなくてはならない。</p> <p>③総合支所の2つの権能への理解と充実を図る 総合支所には、「地域自治・住民自治の行政側の最前線」と「住民サービスの拠点」という二つの権能がある。その権能のあり方を、市役所内、総合支所内、さらには地域住民に理解してもらえるよう努めなくてはならない。 (下段に続く)</p>	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
22-2	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域協議会・地域自治区に係る総合支所のあり方について	<p>④総合支所長の権能強化 地域の方向性を定め、独自の地域計画及び独自予算を立てて自主自立を図る事を前提に考えると、地域協議会での集約を経たうえでの立案化、予算建、執行を行うにあたって、現在の総合支所長の権能を強化する必要がある。地域、住民、自治組織、地域協議会等の声を聞き、行政側の最前線としての確かな判断とスピード感のある対応が求められ、それに必要な権能を付与する。</p> <p>⑤職員体制の最適化・職員能力の向上 今以上に地域に寄り添い、住民に信頼される職員を育て、能力を高めていく事が組織最適化につながる。適正な職員数を確保するとともに、様々な住民組織を繋ぐ役割を果たすため、職員が地域の実情を熟知できるノウハウの確立、ファシリテーション力や計画策定・予算化する力などさまざまなスキルの向上が求められる。</p> <p>⑥自治の担い手の育成 総合支所は、十分な予算と体制を用意し、地域協議会や住民組織等を育成支援し、持続可能な地域をつくるための人材を育てていく事。行政の押しつけでなく自主自立のまちづくりのため、地域の課題を知り、自ら考え自ら実行する力を持ち、行政と調整する能力を発揮できる人材を、自治区内外を問わず発掘し育成していくのは、総合支所の重要な役割と考える。</p>		
23	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>p64、p66</p> <p>(6) 「行政経営」分野</p> <p>6-2 持続可能で健全な財政経営</p> <p>【意見】この計画の実効性を担保し、政策を進めるに当たっての土台となる取組である「財政経営(運営?)」の記述内容が空疎。これでは財政に関するビジョンが見えない。目指すべき持続的な財政の実現に向けて、「債務管理」、「財源確保」、「資産経営」、「予算編成・執行」、「情報発信」、「制度的対応」から成る財政運営の基本方針と、施策の推進と財政の健全性の維持の両立に向けた財政目標について言及する記述の追加が必要。 (下段に続く)</p>	参考	<p>財政運営については、まちづくりの視点(第2章)において財政運営の基本的な考え方を、政策6-2「持続可能で健全な財政経営」で方針を示したものです。具体的には、現総合計画の中期プランと同様に市が実施する施策の積み上げによるローリングを毎年度実施することにより、その時点におけるある程度根拠のある財政見通しをお示しする予定です。</p>

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
23-2	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>1.債務ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理については...</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高を適切に管理する必要がある。また今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期的な時間軸で借入金残高全体を管理する必要がある。 ●計画的・戦略的な市債活用と残高管理 計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進める。 ●市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行 計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化を進め、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組む。 ●計画的・戦略的な投資管理の推進 一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行う。 市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行う。 ●特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進 特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む。 (下段に続く) 		
23-3	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>2戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実については...</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戦略的なまちづくりによる将来の税収確保や国・県支出金などの特定財源の積極的な確保など、あらゆる機会を生かした財源確保の取組により、財政基盤を強化する。 ●DXによる納税者の利便性向上と税務行政の効率的で適正な推進による市税収入の税収増と安定的な確保。 ●システム構築など全庁的な債権管理の適正化を進め、未収債権額（滞納額）の縮減。 ●市税に係る手続のオンライン化など納税者の利便性の向上。 ●デジタル技術の利活用により業務プロセスの見直しや公平かつ公正な賦課徴収の取組を進める。 (下段に続く) 		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
23-4	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>3.資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進については...</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な市政運営を進めるためには地域課題解決の可能性や財源への寄与等、様々な可能性を持つ重要な資源として資産を有効活用し適正化することが必要。人口減少・超高齢社会が到来し、市税収入の減少が見込まれる中、公共施設の老朽化に伴い保全更新の需要は大幅に増大する見通しとなっている。施設が提供する機能・サービスの持続的な維持向上を図っていくためには、ファシリティマネジメントを推進することにより、計画的かつ効果的な保全更新を着実に進めながら、施設の規模・数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政に見合った水準へと「適正化」していくことが不可欠だ。 ●ファシリティマネジメントの推進に向けた仕組みづくり 市が保有する土地・建物等を経営資源として総合的に捉え、保有の在り方・維持管理・利活用の最適化を図るファシリティマネジメントを全庁的に進めるため、資産・公共施設に関する既存の方針を見直すとともに、庁内の推進体制の見直し等、総合調整機能の強化を図る。 ●保有資産の戦略的利活用による価値の最大化 廃校等の用途廃止施設がある土地、社会経済状況の変化等で暫定利用となっている土地などの未利用等土地について、全庁的な方針の下、適正化の計画を策定する。 計画の推進に当たっては、資産の棚卸しを継続して未利用等土地を幅広く捕捉するとともに、情報のオープン化や多様な公民連携により、地域課題の解決や財源確保等に向けた利活用に取り組む。 ●公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上 長寿命化を基本とした計画的かつ効果的な保全更新を進めるとともに、公共施設の適正化を目指し個別施設計画の見直しを行い、公共施設マネジメントを推進する。 特に公共建築物については、規模効率化の目標の達成に向けて、再編整備等による施設規模・配置の最適化に取り組む。 (下段に続く) 		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
23-5	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>4.歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行については...</p> <p>●今後、生産年齢人口の減少に伴い、歳入の中心を占める市税収入の減少が見込まれる中、社会保障経費などの財政需要は増大し、財政の硬直化が一層進む。こうした将来を見据え、データ活用を徹底し、エビデンスに基づく政策形成を実践するとともに、事業・行政運営の効率性追求や市民協働・公民連携の推進など、総合的なアプローチによる効果的・効率的な政策展開・事業執行を図りながら、予算構造を体系化・スリム化し、臨時財源に依存しない財政運営を行うことで、「施策の推進と財政の健全性の維持」の真の両立に取り組む必要がある。</p> <p>●収支差解消フレームに則った歳出改革の推進 「政策-施策-事業」の体系化や、徹底した事業の「可視化」とともに、施策・事業評価制度を再構築するなど、より効果的・効率的な事業への新陳代謝を進める。あわせて、内部経費の見直しや受益と負担の更なる適正化、投資管理、戦略的・総合的な財源充実策の展開など、歳出・歳入の両面から多様な取組を重ね、持続的かつ最適な行政サービスの提供の実現を目指す。</p> <p>●歳出ガバナンスの強化 予算編成においては、成果志向・将来志向・公平性の3つの原則に沿ったガバナンスを徹底するとともに、データ活用、仮説構築・実践・検証・改善のサイクルによる根拠(エビデンス)に基づく政策形成(EBPM)を実践する。</p> <p>●財源確保等の徹底 国庫補助事業等の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化の推進など、あらゆる角度から財源確保に取り組む。従来の財源調達手段にとらわれず、社会全体の変化を捉えながら、市民の受益と負担や財源と使途の関係性について新たな考え方や手法を取り入れつつ、財源の多様化・充実に取り組む。 (下段に続く)</p>		
23-6	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-2 持続可能で健全な財政経営	<p>5.市民の共感を生み出す情報発信と課題提起については...</p> <p>●厳しい財政状況の中で、持続可能な財政としていくためには、市民や議会、行政の3者がこれまで以上に財政の現状と未来像を共有した上で、「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立するための取組を推進する必要がある。</p> <p>●市民が財政運営に対し関心を持ち、理解を深め、更には市政への参画へとつなげていくためには、広報冊子やWebサイトなど様々な媒体を活用し、市民が得たいと思う情報・データをわかりやすく、タイムリーに発信していくことはもとより、行政サイドからの一方的・画一的な情報発信だけではなく、アウトリーチ型広報の取組を強化する必要がある。</p> <p>●予算・決算などの公表資料については、ペーパーレス化の観点も踏まえ、Webサイト主体に、わかりやすさを重視した広報に取り組むとともに、SNSを活用するなど、市民のもとへ届く形での発信を積極的に進める。また、事業内容や事業評価の概要などを見える化し、情報提供だけでなく、市民協働や公民連携につなげる。</p>		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
24	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<p>p64～p67 (6) 「行政経営」分野 6-1 効率的で質の高い行政経営</p> <p>この計画の実効性を担保し、政策を進めるに当たっての土台となる取組である「行政経営」分野の記述内容が空疎。これでは質の高い行政経営の姿は見えない。最低限でも以下に述べるように、時代に即した組織体制の構築や市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進、住民自治の充実と協働・共創、チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくりについて具体的に関及した記述の追加が必要。 (下段に続く)</p>	参考	行政経営を支える人材育成に関し、本市では個別に「花巻市人材育成基本方針」を定めており、常に市民の視点で考えることや、豊富な知識と広い視野を持って、質の高い行政サービスに努めること、コスト意識と経営感覚を備え、業務の効率化が図れるなど、目指すべき職員像に向かって職員一人一人が自己の持つ能力・資質を活かしながら求められる態度・能力が実現されるよう、職員研修や人事管理、職場環境づくりなどの方針を定め、取組を進めています。
24-2	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な市政に向け、市政を担う組織・人材が、「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、行政サービスを提供すること。 ●「人事異動・育成・研修・評価」「組織再編」等をより効果的・効率的に機能させることで、職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図り、適正な業務遂行能力や個々の課題解決力を高め、チームイノベーションを向上させること。 ●時代の変化に対応する業務の最適化やデータに基づく財政運営・政策展開の推進等により、限られた経営資源の中でも必要な行政サービスを持続的に提供し、市民満足度を向上させること。 ●歳出改革を段階的に進めながら必要な施策を計画的に進めつつ、戦略的・総合的な政策・事業展開等による税源涵養・税収確保に取り組み、臨時財源に依存しない安定的な予算構造を確立すること。 ●地域で活動する団体・企業など多様な主体と連携し、それぞれが持つ強みを生かしながら、地域における様々な分野で協働を推進すること。 ●変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応える「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行っていくためには、政策課題に即応できる組織体制の柔軟・機動的な見直しや、職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度への見直しに不断に取り組み、市役所の組織力を高めていく必要があること。 ●他自治体及び民間企業等との競争により、優秀な人材の確保は大きな課題である。技術系など採用困難な職種や、今後重要性を増すDXを担う人材等をはじめ、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があること。 ●国の動向等を踏まえつつ、意欲・能力を引き出す人事給与制度となるよう、制度運用等の改善を行うとともに、職員の定年引上げに伴う制度改革に、適切に対応する。より効率的かつ戦略的な人事管理や育成ができる環境を整備すること。 <p>(下段に続く)</p>		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
24-3	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ●DX・公民連携、全体最適の視点により、全事業の見直しを実施し職員定数の適正管理を行うとともに、最適な行政サービス提供主体の検討を行い、総人件費の抑制を図ること。 ●職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチームを高めること。 ●全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正な行政運営を行うこと。 ●時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、行政への信頼に添えていくことが求められること。 ●複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満足度の高い市民サービスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくこと。 ●「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に置き人材育成に取り組み、DX・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとりの能力・スキルを高めていく必要があること。 ●働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント対策を推進し、職員が性別や年齢、障害の有無にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があること。 <p>また、過重労働による職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでいく必要があること。 (下段に続く)</p>		
24-4	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ●人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進めていく必要があること。 ●人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、事業の優先順位を見極めた上で、「選択と集中」を進めるとともに、市民満足度の維持・向上に向けて、縦割りを打破し、既存のルールに縛られずに自由な発想で新たな行政サービスをデザインする「創造・転換」に取り組むことが必要であること。 ●限られた経営資源の中で、多様化する市民ニーズに応えつつ、効率的かつ効果的な行政運営を進めていくために、庁内でデータを重視する意識をより高め、データを重視した政策形成を着実に進めること。 ●市が保有するデータは、市民等と共有し、活用できる重要な資産であることから、その公開を推進していくオープンデータの取り組みが必要であること。 ●厳しい財政状況を踏まえ、市役所の内部経費の削減に向け、集約化や委託化等を継続的に推進していくことが必要だ。外郭団体についても同様に、更なる経営向上に取り組んでいくことが求められること。 ●複雑化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズに応えるためには、行政だけではなく、それぞれ固有のノウハウやリソースを持つNPO、企業など様々な主体と連携した「協働」をより一層推進する必要があること。 ●行政サービスの最適化に向け「政策-施策-事業」の体系化や、徹底した事業の「可視化」とともに、事務事業評価制度を再構築するなど、データに基づき実効力が高い事業への新陳代謝を進めること。 		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
25	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<p>p64～p67 (6) 「行政経営」分野 6-1 効率的で質の高い行政経営</p> <p>【意見】DXについて、窓口等のサービスの利便性の向上を図る自治体DXとの記述がありますが、DXは、デジタル技術を活用した変革です。デジタルは手段であって目的ではありません。DXで重要なのは、変革によりもたらされる「新たな価値の創造」です。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり、効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる、社会やサービスの変革を意味します。したがって素案のような文脈で自治体DXという言葉を用いるのはミスリードだと思います、ここではデジタルイノベーションという表現が適切だと思います。このことを踏まえた上で総合計画におけるDXの役割について明確に言及した記述の追加を提言します。 (下段に続く)</p>	参考	<p>総務省では、自治体におけるDX推進の意義として、自治体においては、まずは、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上につなげていく」ことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要としています。</p> <p>素案にはこの意義に沿った方針を記載したものであり、方針に基づく取組を推進することによって変革がもたらされるものと認識しています。</p>
25-2	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「行政経営」分野	6-1 効率的で質の高い行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術を有効に活用することにより、人や場所、時間などによってそれぞれに異なる状況やニーズを的確に把握し、これまで時間や人員の制約で対応しきれなかったことを含めたデジタルによる新たな行政サービスの提供に取り組むなど、DXの視点で市政運営の全てを捉えなおし、「将来都市像」実現に向けた変革を実践していく旨の記述を追加してください。 ●DXにより新たな価値・サービスを生み出すことを重視していくことで、多くの市民・事業者にも、デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めてもらいながら、各戦略・政策で掲げる目標をより効果的・効率的に達成していくことを目指す旨の記述を追加してください。 ●6つのまちづくり分野の20の政策、2つの重点施策プロジェクトの全てにおいて、DXの考え方に根差した取組を進めまる旨の記述を追加してください。 ●DXの推進により、市民・事業者の利便性・満足度を高めると同時に、行政の効率化と行政コストの適正化を図る旨の記述を追加してください。 ●デジタル技術が普及し、社会全体のデジタル化が進む中で、行政においても現在の紙文書を基本とした文書事務を、デジタル化を前提とした在り方にシフトしていく必要がある旨の記述を追加してください。 ●市役所内部のDX・データ活用を担う人材の確保と推進体制の構築を行う旨の記述を追加してください。 ●電子文書を基本とした文書事務への転換等による文書管理の効率化・適正化に取り組む旨の記述を追加してください。 ●デジタル技術を活用して生み出す新たな価値やサービスにより、これからの生活スタイルや都市の魅力を、日々のあらゆる場面で実感できるまちを皆様とともにつくっていく旨の記述を追加してください。 		

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
26	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	振興センター(公民館)の役割に係る記述について	p60～63 (5) 「地域づくり」分野 【意見】合併後の地域をめぐる最も大きな課題は、地域単位の自治をいかに育てるかということだ。地域をどう育てて行くか。花を咲かせるためにはまず土づくり。地域力、住民力を高める取り組みには、地域をつくるために必要な学びを欠かすことが出来ない。自治体そのものが合併で大きくなる中で、地域ごとの「小さな自治」を育てることが合併後のまちづくりの要となる。「小さな自治」とは、住民主体、住民参加による地域経営のしくみである。その育成には、何よりも地域住民の「合意形成」の能力が求められる。合意形成の能力は、「学習」によって培われる部分も大きい。その意味で、地域の学習拠点としての振興センター(公民館)の役割は大変重要である。以上の旨を要約した記述が必要と考える。	反映済み	【政策4-3】 政策「生涯学習の推進」において、地域振興のための方策の一つとして、地域における社会教育の手法を用いた講座事業などの実施が有効であることから、地域コミュニティや自治公民館等が行う講座等に対して必要な支援を行うことについて掲載済み。
27	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野 「行政経営」分野	市の政策全般に社会教育の視点を組み込むことについて	【意見】社会教育による生涯学習社会の実現は、これからの花巻市のまちづくりを持続可能なものとする上で不可欠な取り組みであり、学びを通じた人づくり・地域づくりの視点を明確に市の政策全般に組み込んでいくことが重要と考えられる。 また、社会教育の振興を図るに当たっては、地域住民を支える最も身近な学習と活動の拠点たるべき振興センターについては現状分析をした上で、本来の設置目的にふさわしい在り方や振興方策に関する精緻な事務事業評価も必要だ。 今後は、地域における社会教育の意義と果たすべき役割について抜本的な施策評価を行い、地域課題の解決に住民が求める学習を支援する機能や、学習成果を地域課題の解決に直結する活動につなげていくための体制の再構築と強化が求められよう。以上の旨を要約した記述が必要と考える。	参考	振興センターは、花巻市振興センター条例において、「市民の自主的な地域活動及び地域に根差した生涯学習活動を支援する」ことを設置目的としています。コミュニティ会議を中心とした生涯学習活動を含む地域のまちづくりには、自主性が求められるものであり、市は自主性を尊重しながら必要な支援を行っていく考えです。
28	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野 「行政経営」分野	市の政策全般に社会教育の視点を組み込むことについて	【意見】人口減少による地域社会の衰退が深刻な課題となる中、社会教育は地域での人づくりを通じてまちづくりに寄与してきた。社会教育の大きな意義は「学び」のプロセスの存在であり、学習活動を通じて地域の持続的発展を支える人材を育て、地域の課題解決に貢献してきた。 地域で共に学び、問題意識を共有しながら地域の中で役割を担うという肯定感を得る過程で、地域への帰属意識や誇りが育まれる。このことは、地域住民が対話や議論を通じて、自らも当事者としてよりよい地域づくりに取り組もうとする意欲にもつながるものだ。このように、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものである。 住民と地域社会との関わりという点では、住民が相互に認め合う関係は絆となり、地域が直面する諸課題の解決に向けた主体的な活動を促し、地域づくりの基盤となることが期待される。また、学びを学びで終わらせるのみならず、その成果を地域の中で生かすことは、より積極的に地域活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動の好循環につながっていく。以上の旨を要約した記述が必要と考える。	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
29	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野 「行政経営」分野	地域と協働する行政経営について	<p>【意見】 地域自治や地域づくりの原点を再確認するため、私は市の審議会があるときは、いつも「花巻市まちづくり基本条例」を精読してから出席するようにしていますが、忘れてならないのは「地域を維持する」という視点です。地域の維持を前提として時代の変化に対応して地域のあり方や施策について論ずること。平成から令和の新しい時代を迎えた今こそ、地域自治区制度について精緻な検証と評価を行い、地域づくり活動全般について市の政策当局と地域協議会が協働作業で再構築する好機を逸してはなりません。以上の旨を要約した記述が必要と考える。</p>	参考	市では平成30年度から2年にわたり「地域自治に関する懇談会」を開催し、地域自治に関し、コミュニティ会議の課題を中心に話し合っていたいただいたところであり、地域自治の姿として地域にしかできないこと、本来の役割を若い世代、女性など多様な力をつなげて、持続的に守っていくことであると捉えているところです。また、若い世代や女性の参画による活動の活性化を図るため、政策「多様な主体による参画・協働の促進」において、地域課題の解決や地域づくり活動をサポートする中間支援組織と連携することについて掲載しています。
30	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域と協働する行政経営について	<p>【意見】一般に「地域づくり」といっても、その内実は様々で、言い方一つとっても「まちづくり」や「地域おこし」など、類する言葉が数多くあり、かなり広い概念であることが分ります。そうした多様性の反面、実は「地域づくり」の目的は一つしかないとは私は考えています。それは「その地域に住む人々の幸せな暮らしを立てる」ことです。そして、地域を知悉する住民が自ら課題の解決を図る営みは「地域自治」と同義であるとも思っています。令和の時代を迎え、地域自治区制度の現状と合併当時の理念について精緻な検証を行い、地域づくり事業についても市の政策当局と地域協議会が対話を重ねつつ、根底から再構築する好機を逸してはなりません。組織や制度を最適化した上で、地域のあり方や施策について論ずること。これこそが地域協議会と地域自治区の本来の姿であり真髓だと思います。以上の旨を要約した記述が必要と考える。</p>	参考	市では平成30年度から2年にわたり「地域自治に関する懇談会」を開催し、地域自治に関し、コミュニティ会議の課題を中心に話し合っていたいただいたところであり、地域自治の姿として地域にしかできないこと、本来の役割を若い世代、女性など多様な力をつなげて、持続的に守っていくことであると捉えているところです。また、若い世代や女性の参画による活動の活性化を図るため、政策「多様な主体による参画・協働の促進」において、地域課題の解決や地域づくり活動をサポートする中間支援組織と連携することについて掲載しています。
31	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	社会教育に関する記載について	<p>p55 (4) 「子育て・人づくり」分野 4-3 生涯学習の推進</p> <p>【意見】人口減少による地域社会の衰退が深刻な課題となる中、地域での人づくりを通じて社会教育は「まちづくり」に寄与してきた。社会教育の大きな意義は「学び」のプロセスの存在であり、学習活動を通じて地域の持続的発展を支える人材を育成し、地域の課題解決に貢献してきた。</p> <p>地域で共に学び、問題意識を共有しながら地域の中で役割を担うという過程が自己肯定感や、地域への帰属意識と誇りを育む。このことは、地域住民が対話や議論を通じて、自らも当事者としてよりよい地域づくりに取り組もうとする意欲にもつながる。このように、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものである。</p> <p>住民と地域社会との関わりという点では、住民が相互に認め合う関係は強い絆となり、地域が直面する諸課題の解決に向けた主体的な活動を促し、地域づくりの基盤となることが期待される。また、学びを学びだけで終わらせるのではなく、その成果を地域の中に生かすことは、より積極的に地域活動に参画する熱意や、更なる課題解決のための新たな「学び」を求めるといった、持続的な学びと活動の好循環につながっていくはずだ。花巻市の社会教育に対するスタンスにはこのような認識が微塵も感じられない。</p>	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
32	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	社会教育に関する記載について	【意見】社会は急激に変化しており、個人の多様性も増している。そのような社会において、各々が社会を担う当事者としての自覚を高めるとともに、世代を超えた学びを通じて心を開き、つながりを深め、地域の課題に向き合い、地域独自の強みや特色も生かした取組を進めることが、各地域における個人の豊かな生活の実現と多様な地域社会の共創につながる。このような状況の中、人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて、「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付ける必要性が指摘されている。このことは、これからの花巻市を活力ある持続可能なものとする上でも不可欠と考える。今後、こういった地域社会の共創に向け、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が進んでいくよう、また、「開かれ、つながる社会教育」が真に実現していくよう、市役所においても所要の措置を着実に講じることを要望する。	参考	ご意見として承ります。
33	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	社会教育に関する記載について	【意見】社会教育に課せられた使命は、「社会を、地域を良くすること」に尽きる。それを取つたら、社会教育の存在意義はありません。そしてそのための学習の場を創り出していくのが社会教育の役割だと考えます。	参考	ご意見として承ります。
34	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	社会教育に関する記載について	【意見】社会教育を通じた「人づくり」や「つながりづくり」は、人口減少時代の地域が直面する様々な困難な状況の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な「地域づくり」につながっていく意義を持つものであることに留意する必要がある。	参考	ご意見として承ります。
35	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	社会教育に関する記載について	【意見】時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められている。行政としては、そのための環境の整備にこれまで以上に取り組む必要がある。	反映済み	【政策4-3】 政策「生涯学習の推進」において、市が主催する社会教育の手法を用いた生涯学習講座の充実を図ることや、地域振興のための方策の一つとして、地域における社会教育の手法を用いた講座事業などの実施が有効であることから、地域コミュニティや自治公民館等が行う講座等に対して必要な支援を行うこと、生涯学習施設について計画的に改修することについて掲載し、環境整備に取り組む考えです。
36	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野 「地域づくり」分野	地域における社会教育活動について	【意見】地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、今後は、特に、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、などを強化することが求められる。今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としてのみならず、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割も求められる。	参考	ご意見として承ります。
37	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野 「地域づくり」分野	地域における社会教育活動について	【意見】地域の学習拠点であり事実上の社会教育施設である27振興センターの「これからのまなびの場」としてのビジョンがまったく見えません。地域での学びの再設計を迫られるタイミングに加えて今般のコロナ禍が及ぼしたの影響は甚大であるにも関わらず、振興センターが果たすべき生涯学習支援の具体的役割や機能についての言及がどこにも見られないのはあまりにも課題意識が無さすぎです。	反映済み	振興センターは、花巻市振興センター条例において、「市民の自主的な地域活動及び地域に根差した生涯学習活動を支援する」ことを設置目的としています。コミュニティ会議を中心とした生涯学習活動を含む地域のまちづくりには、自主性が求められるものであり、市は自主性を尊重しながら必要な支援を行っていく考えです。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
38	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	生涯学習振興計画について	【意見】平成20年度～令和2年度までの13年間にわたり生涯学習振興計画が策定され、その中で花巻市の生涯学習の基本理念や基本目標、現状と課題などが詳らかに記述されていました。ところが、令和3年度以降の生涯学習振興計画の策定は行われず教育振興基本計画に包含されました。教育振興基本計画に記載されている内容を見ると生涯学習に関する部分は僅か4ページとかなり落差が著しく、質・量ともに遜色が認められます。なぜこのような粗放な取り扱いを選択する必要があったのか、この判断に至る経緯と合理的な根拠は示されていません。生涯学習振興計画はこれまで通り、単独計画として別途策定するべきものです	参考	ご意見として承ります。
39	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	生涯学習振興計画について	【意見】花巻市の社会教育計画は「生涯学習振興計画」と呼称されている計画に事実上代替され、第2期計画まで策定されていましたが、令和3年度以降を計画期間とする第3期計画の策定は社会教育委員会議への正式な諮問も無いままに見送られています。社会教育法第17条には、社会教育委員の職務として社会教育計画の立案が明記されていますが、社会教育行政が住民参加に基づいて計画化しようとする限りこの規定は空文に過ぎません。このことは、花巻市の教育委員会や市長部局の生涯学習部などの社会教育行政関係者の「生涯学習」と「社会教育」の区別について、未だに概念の混乱が続いている証左です。社会教育施策も生涯学習施策も、広い意味での人々の福祉を増進していくため、具体的に明確な「目標」を持ち、その目標を達成するための「手段」を合理的に開発・選択していくという筋道で企画されるべきです。以上のことに鑑み、花巻市が目指す生涯学習社会の姿と社会教育行政の果たす役割、社会教育施設計画及び社会教育事業計画、並びに社会教育職員計画等を包摂した総合的な社会教育計画の策定に速やかに着手されるよう要望します。	参考	ご意見として承ります。
40	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	新花巻図書館の整備について	【意見】地域に根ざした生涯学習活動の支援や教育機関である新図書館の整備事業はかなり優先度合いが高い重点施策になると思われませんが、いまだに立地場所すら特定出来ない状態です。新しい長期ビジョンにおいても到達すべき目標がまったく明確化されていません。新図書館整備事業が大幅に遅延している自覚も反省もない表現となっているのはPDCAサイクルが正常に機能していないからではないでしょうか。政策評価やEBPM (Evidence Based Policy Making)に基づいて記述された内容とは思えません。これまでの教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について改善を図るべき点は無かったのでしょうか。	参考	ご意見として承ります。
41	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	新花巻図書館の整備について	【意見】新図書館と賃貸住宅の併設案を巡る一連の騒動では、「補助執行」の枠を逸脱した上田市長の勇み足で新図書館整備事業が空転し、未だに整備基本計画の素案すら策定出来ていません。唐突に提示された賃貸住宅付き駅前図書館構想が引き起こした迷走劇の背景は、本来の事務権限者である教育委員会が「補助執行」を口実に生涯学習に関わる事務事業をすべて市長部局に丸投げして適切な関与を怠った結果ではないでしょうか。	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
42	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	教育委員会の補助執行に係る考え方について	【意見】市長部局への「補助執行」はくれぐれも教育委員会の自主性と職務権限の独立性を侵害しないよう十分に検討を重ねて行う必要があります。これまでの紆余曲折を奇貨として、教育委員会の権限に属する事務については市長部局と慎重に協議を重ねて判断し、その上で教育委員会の権限について明確化しておくべきものと考えます。委任者である教育委員会と受任者である市当局それぞれの「補助執行」についての考え方をお伺いします。	参考	社会教育施設に関する事務は、地域づくりや観光振興の観点から首長部局との関係も深く、首長部局が補助執行することにより、社会教育の振興に加え、文化観光振興や地域コミュニティの持続的発展に資するという考えです。このことは、教育委員会及び市長部局とも共通の認識です。
43	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	教育委員会の補助執行に係る考え方について	【意見】逐条地方自治法(学陽書房)によると、地方自治法第180条の7は、第180条の2と対照をなす「補助執行」制度についての規定です。教育委員会から市長部局への事務の「補助執行」の制度は、教育委員会の自主性と職務権限の独立性を侵害しない限度において、地方公共団体の機構を簡素化し事務の能率的処理を促進し、地方公共団体の一体的行政運営を確保しようとする意図に基づき設けられたものです。地方自治法の趣旨からすると、権限自体は本来の執行機関である教育委員会にあるのですから、上田市長が立地適正化計画のもとで主導しようとする新図書館整備事業の進め方は牽強付会かつ本末転倒だったのではないのでしょうか。	参考	ご意見として承ります。
44	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「子育て・人づくり」分野	新花巻図書館の整備について	【意見】かくも重要な機能と役割を持つ図書館なのに、これを大切に扱わない自治体が多いのはなぜか。1つには、自治体の首長や議員など、その政策形成の中核にある人たちが図書館に明るくない、図書館の重要性をよく認識していないという事情があることは否めない。自治体の首長で図書館に造詣が深い人は数えるほどしかいないというのが実感である。ただ、首長の認識が不十分だったとしても、もしその自治体において地方自治のシステムが適切に機能していれば、その認識の不十分さを補う力が働き、それなりの施策が打ち出される余地はある。また、首長が図書館を粗末に扱おうとするような事態が発生しても、地方自治のシステムが健全に作動することによって、それを事前に阻止することもできる。このことからすると、このところ図書館が大切にされず、むしろぞんざいに扱われる事例からは、該当の自治体においては地方自治のシステムが円滑に作動していない事情があると推察される。それはすなわち、自治体が図書館をもっと大切にするようになるためには、地方自治のシステムを適切に作動させることが不可欠だし、地方自治のシステムが健全に作動すれば、図書館が現状よりもっと充実する可能性を秘めていることをも意味している。だが多くの自治体では、議員も職員も、図書館で政策情報を集めたり、自ら研究して議会質問や政策立案に生かしたりする慣習が育っていない。	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
45	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	5-1 多様な主体による参画・協働の推進	p60～p61 (5) 「地域づくり」分野 5-1 多様な主体による参画・協働の推進 【意見】一般に「地域づくり」といっても、その内実は様々で、言い方一つとっても「まちづくり」や「地域おこし」など、類する言葉が数多くあり、かなり広い概念であることが分ります。そうした多様性の反面、実は「地域づくり」の目的は一つしかないとは私は考えています。それは「その地域に住む人々の幸せな暮らしを立てる」ことです。そして、地域を知悉する住民が自ら課題の解決を図る営みは「地域自治」と同義であるとも思っています。令和の時代を迎え、地域自治区制度の現状と合併時の理念について精緻な検証を行い、地域づくり事業についても市の政策当局と地域協議会が対話を重ね、根底から再構築する好機を逸してはなりません。組織や制度は解決すべき問題に合わせて最適化されなければなりません。地域の維持を前提として時代の変化に即応し、地域のあり方や施策について論ずること。これこそが地域協議会と地域自治区の本来の姿であり真髄だと思います。	参考	ご意見として承ります。
46	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野	地域自治区の理念について	【意見】地域づくりとは、地域の維持を前提として時代に合わせて地域のあり方や事業を変化させていくこと。これが私の考え方です。これまで地域協議会に参画してきましたが残念ながら、地域の振興に貢献出来たという手応えゼロ、地域の声を集約出来たという実感ゼロです。地域自治区、地域協議会自体の検証作業もまったく手付かずのままです。これではいけません。変えるべきところと変えるべきでないところをしっかりと見極め、変化させていくことから地域の維持が始まっていく。今こそ、地域の在り方を再定義し、変化させるタイミングだと思います。このことを常に念頭に置き、合併時の地域自治区の理念に立ち返り、官民連携による地域振興体制の制度設計をゼロベースで見直し、再スタートする時期が到来していることを強く主張します。	参考	ご意見として承ります。
47	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野 「行政経営」分野	市民参画の手法について	【意見】ワークショップが流行してその技法ばかりに注目が当たってしまうが、時流に乗ったワークショップは、その言葉が心地よく響き、手段が目的になってしまいがちだ。何かを作るためにワークショップがあるのであって、ワークショップを開くと何が作られるわけではない。真剣に課題解決していきたい人たちが自然発生的におこなうのであれば良いのだが。	参考	ご意見として承ります。
48	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「地域づくり」分野 「子育て・人づくり」分野	市民参画の手法について 新花巻図書館の整備について	【意見】市の最高規範の「まちづくり基本条例」に定める市民参画の手続きが適正に行われるように市議会がしっかりと関与していれば、新図書館に集合住宅を併設する異様な市長案とその後の迷走劇は生まれなかった。返す返すも慚愧に堪えません。	参考	ご意見として承ります。
49	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	市民参画の手法について	全般的な所感 【全般的な所感】基本目標や取り組みの方向を示す総論的な長期ビジョンだけのパブリックコメントを実施し、具体的な事業実施の指針を示す前期アクションプランを具備したパブリックコメントは行わないとする方針は理解しがたい。その内容を吟味出来ない状態でのパブリックコメント故、現在最終年度で運用中の第3期中期プランの評価やこれまでの市政運営を振り返りながら気にかかる点を記述するしかない。	参考	ご意見として承ります。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
50	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	策定作業について	【全般的な所感】 全般的に長期ビジョンの編集や監修が雑駁です。未来をどうつくるべきかのデザインの解像度が低く、課題解決のソリューションの輪郭も焦点もボヤけています。これは策定委員会が機能していない証左では無いでしょうか。他の自治体の総合計画等のベンチマークやベストプラクティスの調査研究は行ったのでしょうか。	参考	第2次花巻市まちづくり総合計画の策定に当たっては、県内各市へ照会し調査したほか、県外の先進事例についての研究を行い「次期花巻市総合計画策定の基本方針」を定めた上で策定作業を行ってきたものです。
51	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	長期ビジョン(素案)の考え方	総合計画の活用について	【全般的な所感】 総合計画の活用について、どういう場面でどのような使われ方をするのが説明不足。自動車と言えば操縦マニュアル、家電と言えば取扱説明書みたいな内容が欠如している。計画策定後の運用段階でのモニターやレビューは毎年度どのように行われるのか。また、方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応する仕組みはあるのだろうか。透明性の確保や運用プロセスの可視化についても検討してほしい。	反映済み	【第1章】 序論において、行政評価に基づくアクションプランの進捗管理を庁内での施策の内部評価及び外部委員で構成する行政評価委員会による検証、評価を毎年度実施すること、社会状況などの変化に対応するアクションプランのローリングについて、毎年度3年先までを見通して実施することについて掲載済み。
52	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	第2次花巻市まちづくり総合計画の考え方について	アクションプランを市議会の議決の対象外とする理由について	【全般的な所感】 総合計画は長期ビジョンと前期・後期のアクションプランで構成されますが、主要事業や成果指標など具体的な施策の展開を示すアクションプランを市議会の議決の対象としない合理的な理由について説明してください。総合計画の総論ともいうべき長期ビジョンの説明だけで、各論であるアクションプラン無しでは総合計画の全体像が見えないので精緻な議論が出来ず隔靴搔痒の感があります。	参考	平成23年5月の地方自治法の一部改正により、地方自治体に対するいわゆる総合計画の基本構想の策定義務は廃止されたところ。従前の地方自治法においては、議会の議決を経て「基本構想」を定めることとされていたことから、これに準じ、基本構想に該当する現総合計画の「長期ビジョン」を議決案件としているものです。
53	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	第2次花巻市まちづくり総合計画の考え方について	策定に係る事務分担について	【全般的な所感】 巻末の策定資料に庁内の策定体制の説明が掲載されていないので分かりませんが、副市長の事務分担等に関する規則では、第3条に総合計画等重要な施策の企画及び調整に関する事務は両副市長が共同して担任するとあります。共同担任する企画、調整の具体的内容について説明をお願いします。また、重要事務を担任しているにも関わらず地域協議会に一人も出席しないのは何故ですか。	参考	令和4年5月に公表した「次期花巻市総合計画策定の基本方針」において、計画の策定体制として、副市長及び部長等で構成する庁内組織の「花巻市総合計画策定委員会」を設置することを定め、副市長が委員長となり総合計画の策定に向けた審議及び調整を行っています。また、地域協議会においては、総合計画の企画を担当する総合政策部長が説明者として出席しているものです。
54	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	デザインについて	市公認地域キャラクターの使用について	【全般的な所感】 表紙のゆるキャラにはどのような意図、何の意味があるのでしょうか。	参考	花巻市公認の地域キャラクターとして「フラワーロールちゃん」を仮のデザインとして掲載したものです。長期ビジョンを策定後、デザイン化した計画書を作成する予定であり、見やすいものとなるよう現在デザインについて検討中です。

No.	受付日	提出方法	提出者の区分	項目	細目	意見の内容	対応状況	意見に対する市の考え方
55	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	デザインについて 「暮らし」分野	概要版のデザインや表現について 温暖化防止に係る取組について	<p>概要版の「ページ表記(黄色っぽい地に黒枠)」が見やすいと思った。</p> <p>各プロジェクトの「プロジェクトで目指す姿」が「～しています」「～できています」「～行っています」という言いきった形で、在りたい姿の状態が明言されていて共感が持てるなど思った。</p> <p>おそらく、過去の長期ビジョンなどで掲げたものに対してのパブリックコメントなどから、このように書き方(言い切る形の表現方法)を改善されたのかなと見受けられた。</p> <p>概要版の色使いや、適切に配置されたアイコンなども行政機関がつくる文章の堅さをいい意味で壊してくれたように見える(特に第5章)</p> <p>>> 第4章 まちづくりの基本方向 2-1 環境の保全 施策展開 (1) 地球温暖化の防止 (2) 自然環境・生活環境の維持・保全 (3) 公害の防止 (4) 循環型社会*の構築 (5) 花のあるきれいなまちづくり</p> <p>例えば上記引用の第4章のように、長期ビジョンの中でいくつか温暖化防止について触れられている。 東北全体に言えると思うが、これだけ冬が寒いとなると、暮らしづらいと思う。 市として「地球温暖化防止」を本当に推進するのか気になった。</p>	参考	地球温暖化は農業をはじめ、暮らしなど本市にとっても様々な影響を及ぼすものと捉えており、市としても地球温暖化防止を推進することは必要と考えます。 また、長期ビジョンの本編や概要版のデザインについては、策定後にデザイン化した計画書を作成する予定であり、見やすいものとなるよう、現在デザインについて検討中です。
56	12/19	投稿フォーム	市内に住所を有する者	「しごと」分野 「暮らし」分野	持続可能な開発について	<p>沢山の木々を切ってメガソーラーを設置するのではなく、この地域ならではの美しい里山を守り、環境汚染につながる農業を大量に使用するのではなく、安心して食べられる野菜を作る等、本当の持続可能な社会、これからの世代の人たちが健康で安心して暮らせる場所を作って行けたらと思います。</p>	参考	ご意見として承ります。